

耳鼻咽喉・頭頸部外科が 『紹介型外来』になります

平成26年5月7日より

初診で受診される際は、
**診療所・他の病院からの
紹介状が必要**となります
ので、ご理解とご協力をお
願いいたします。

「紹介型外来」とは

新患の方は、まず「かかりつけ医」を受診していただき、急性期病院での診療が必要と判断された場合に、紹介状をお持ちになって受診していただく制度です。

紹介状により患者さんの状況がわかりますので、円滑に受診いただくことができます。

急性期病院を受診中の患者さんにつきましても、別の診療科を受診される際には、同様に紹介状が必要となる制度です。

足利赤十字病院では、急性期病院としての役割を果たすため、地域の「かかりつけ医」と連携しております。